

議会モニター意見(まとめ) R5.3~4月受付分

モニター項目	検討した意見(抜粋)	検討結果(公表内容)
<p>④本会議【一般質問 3/13~15】</p>	<p>①コロナ対策の緩和でパーテーションが外されましたが、質問者も回答者も着席のままの様子に違和感がありました。コロナ前のように起立した方がよいと思います。コロナ対策中でも、他市ではパーテーションがあることで起立のまま質問を行っているところもありました。傍聴席からは、前列議員の様子や当局の後列は特にわかりにくいですし、発言する姿勢としても座ったままというのは、肘をついたりする姿もあり、あまり見栄えの良いものではありませんでした。</p> <p>②質問数は質問が残らない配分で発言通告書を作成した方がよいと思います。今回、分割質問が取り入れられていましたが、仮に、市民から依頼を受けた質問内容で当事者の方々がとても興味のある場合、傍聴またはライブ配信を見ている方が、十分な回答を得られないまま時間切れになることは絶対に避けなければならないと思います。</p> <p>③一般質問の日程ですが、午前中が早く終了するとしても、午前は二人と決めて頂いたほうが、三人目の方の傍聴をしたい方が、午前か午後かと悩まず予定がたてやすいのではないかと思います。以前、浅田議員が三番目の時に、午前中に始まってしまい、午後から浅田議員の質問目当てで来た方が全部を傍聴することができなかったことがあり、傍聴席でクレームが出ていました。休憩時間同様に市民を置いてきぼりにしないためにも、ご検討をよろしくお願い致します。</p>	<p>① 3月定例会では、議場のコロナ感染防止用のアクリル板も登壇以外は取り外して行いました。次の6月定例会では、コロナ感染の状況を考慮してですが、ご意見のとおり議席での発言は起立して行うことで検討いたします。</p> <p>② 今回、一般質問の一問一答方式で一問ずつ分割で行う選択制を実施しました。ご意見のとおり、質問件数が多い場合、十分な答弁を導けないまま、制限時間内で終わる一般質問と思われたかもしれません。市民の代弁者として、有意義な質問と執行部を質せる答弁に導けるよう努力いたします。</p> <p>③ 一般質問の日程割振りは、1日5人とし、午前中2人を目安に、正午までに時間が余る場合は、3人目の議員と確認し、一般質問に入る進行をしております。この発言順序はくじで決定しています。一般質問の傍聴を予定する方が多い議員が順番変更を希望する場合は、議長ができる範囲で発言順序を調整するようにします。</p>

<p>④本会議【一般質問 3/15】</p>	<p>星谷議員の質問を短時間ですが見学させていただきました。 はじめての見学でしたので、私の意見が不適切かもしれませんが意見をさせていただきます。後ろからですし短い時間しか見学していませんので、詳細はわかりませんが目を閉じている議員がいました。 伊豆市議会ではほとんどないかもしれませんが、全国的にも問題になっている議会もあります。仕組みで解決するために、以下のような対策はいかがでしょうか？ 先進的な取り組みと評価されることはあれ、批判されることはないと思います。不適切な意見でしたら、訂正、却下などにしていただいても問題ありません。</p> <p>① 本会議中に議員が居眠りをするなどを防ぐため、議員の顔がわかる角度の映像をYouTubeで中継(たまに切り替える)</p> <p>② 議員がチャットなどで参加</p>	<p>傍聴してのご提案、ありがとうございます。 議場のライブ配信するカメラとマイクは連動しており、操作パネルの発言者のカメラボタンでマイクスイッチがオンになり、発言者席にカメラが向き、議員名がキャプチャー表示されます。そのため発言していない議員席にカメラを向けるのは、カメラ動作が少し遅くなります。傍聴に来ないと発言していない議員の様子はわかりませんが、発言時間が長い議員を映す場合は、少し周りの議員も映るようにカメラを広角にして議場の雰囲気を見ていただくようにします。</p>
<p>④本会議【一般質問 3/13】</p>	<p>1. 3月市議会の日程について 3月市議会の日程は市長施政方針演説、議案書提出、議案質疑、委員会質疑、一般質問となっていました。この日程の組み方に私は疑問を抱きました。市長施政方針や議案を受け、市政全般についてまず、市長や当局の方針を但し、その上で委員会にて細部の質疑に入ることが本来の姿であると思えます。例えば、ある森林に何らかの問題点があったとします。その場合、森全般を俯瞰したうえで、森の中に入り木々を分析しなければ正しい判断を得ることはできないでしょう。「木を見て森を見ず」にならないように注意してください。</p>	<p>3月定例会の日程については、6～12月定例会と会議の順が異なります。ご意見のとおり、会期の初めに一般質問を行い、市政全般を質疑し、その後委員会にて細部の審議をする流れが基本となっています。ただし、市長の所信表明、施政方針演説が行われるときは、例外としてあります。(議会運営規程3(2)) 3月定例会は、初日に市長の施政方針を行うため、その内容について一般質問ができるよう日程を組むため、会期中の委員会を一般質問より前に開催しています。先に委員会で議案の審議をすることは課題として認識しており、今後も会期日程の検討をしていきます。</p>

	<p>2. 一般質問の質問・答弁のやり方について 一般質問における質問・答弁の在り方についての疑問です。一般質問は質問通告に対し、市長や当局が答弁を読み上げています。しかし、全議員ではありませんが、補充質問に対しても用意した原稿を読み上げ、答弁もその質問に対し用意した原稿を読み上げるという方式が多く見られます。その方式を採用した理由は、「市役所の職員が議員の質問を細部まで聞き取ることで、市長や当局が質問に対しの確な答弁ができること、そしてスムーズな議会運営が可能になる」と聞いたことがあります。しかし、この運営方法は、一般質問を見聞きする市民にとっては最適とは思えません。その理由は、質疑がなれ合いに聞こえてしまう、緊張感が全く感じられない。従って議論が全く面白くない。質問通告以外は事前調整をやめるべきではないでしょうか。それにより、議員の質問技量、当局の答弁技量が上がり、議会の質向上につながる結果として議会が面白くなり、市民の議会への関心が高まっていく好循環が生まれてくるのではないのでしょうか。</p>	<p>一般質問は、議題とは関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策論議ですので、質問する議員も受ける執行部も十分な準備が必要なため、通告制を採用しています。質問の要旨を理解し、質問と答弁がよくみ合うようにしなければなりません。そのため、一般質問の通告書提出前に、主旨通告制を採用し、執行部と正確な、実効性ある質問になるよう確認し、調整をする議員もおります。 議会は執行機関を公正に眺め、行財政執行上の重要事項について適正で公平妥当な結論を見出す機関ですので、なれ合いや緊張感がないと見られないよう、議員一同、一般質問の技量を高め、質向上に繋がるよう努力してまいります。</p>
①議会だよりNo.75	<p>3. 議会だより2月号の記述について 議会だより2月号の7ページには浅田議員の賛成討論が書かれています。その中で私が理解できない記述があります。それは以下の記述です。「包括的アウトソーシングに係る補正については、契約の段階から約40%の増額の補正がされています」契約段階で40%の増額がされているとの記述は誤っていませんか。今回補正予算が組まれたのは、「事業計画段階で見積もりに不備があり、このままでは事業が執行できなくなるため」と説明がありました。浅田議員の賛成討論が間違えたのか、それとも議会だよりの記述が間違えたのか。市民の大多数は議会だよりから情報を得ていると思いますので何故このようになったのかを明らかにしてください。</p>	<p>2月1日発行の議会だよりNo.75の7ページ記載の浅田議員の賛成討論内容ですが、誤って読まれる記述があったことのご意見、ありがとうございます。 浅田議員とも確認し、議会広報委員会でも確認し、次回の議会だよりNo.76の裏表紙に訂正記事を掲載いたします。</p>

<p>①議会だよりNo.76</p>	<p>恥ずかしながら、はじめてすべてのページをはじめて読ませていただきました。とてもきれいにまとめられていると思います。</p> <p>3点意見させてください</p> <p>① 内容 市民が一番知りたいことは、議員さんの中でも意見が異なったこと、行政との意見が違ったところだと思います。 賛成答弁だけではなく、反対答弁もしくは委員会の中で意見がわかれたことについて載せてほしいです。</p> <p>② 議会だよりの配布方法について 伊豆市のフェイスブック、メール等で完成した時にPDFファイルがある伊豆市ホームページのリンクを送れば市民のみなさんがよりみていただけるのではないのでしょうか？</p> <p>③ 議会だよりそのものについて 単体で発行するのではなく、広報いずの中の1部としてしまうのはいかがでしょうか？ 広報いずは、市民も多く見えていますし、議会だより単独で作成するよりもコストも抑えられるでしょうし。より市民に見てもらえるようになると思います。</p>	<p>① 賛否の公表については、議会だよりと議会ホームページに掲載しています。委員会で別れた賛否については、本会議で委員長から経過報告されますが、議会だよりには掲載していません。今後は、議会だよりの討論内容には、反対討論が無い場合もその旨を掲載します。</p> <p>② 市役所からの情報メールで登録者に議会だよりを議会ホームページに掲載したことをお知らせするご提案、ありがとうございます。広報いずと配布日が同じですので、広報いずと合わせて情報メールでお知らせするように検討します。</p> <p>③ ご提案ありがとうございます。それぞれの発行者は、広報いずが伊豆市長、議会だよりは伊豆市議会議長となります。議会だよりは定例会に合わせて議会広報委員会で編集しています。そのため広報いずとの合併発行は、編集日程等が異なることから行っていません。</p>
--------------------	--	---